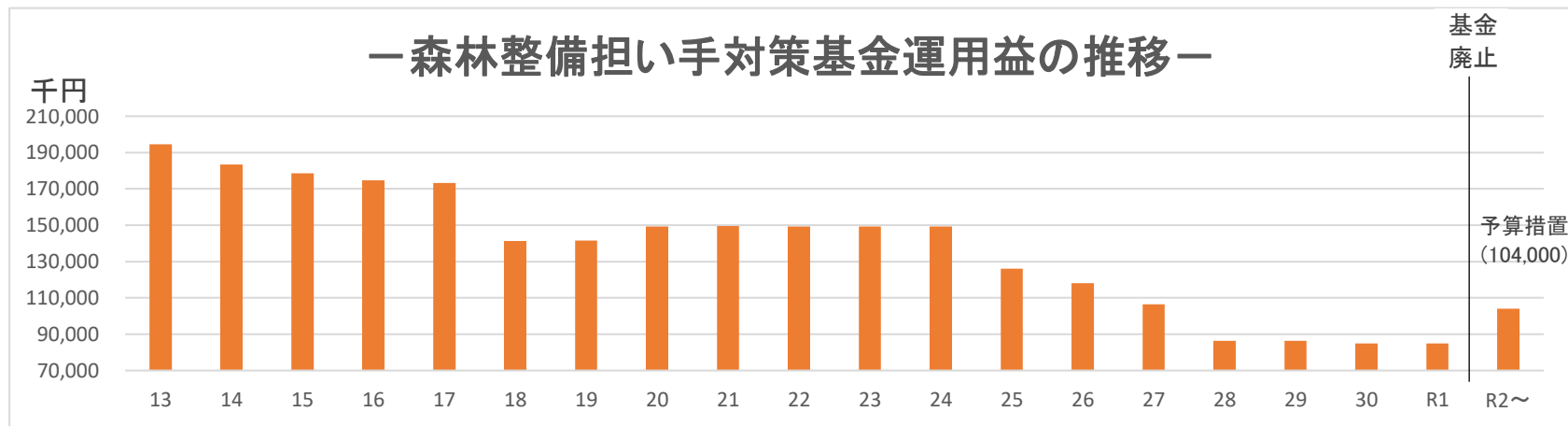


① 森林整備担い手対策基金の概要

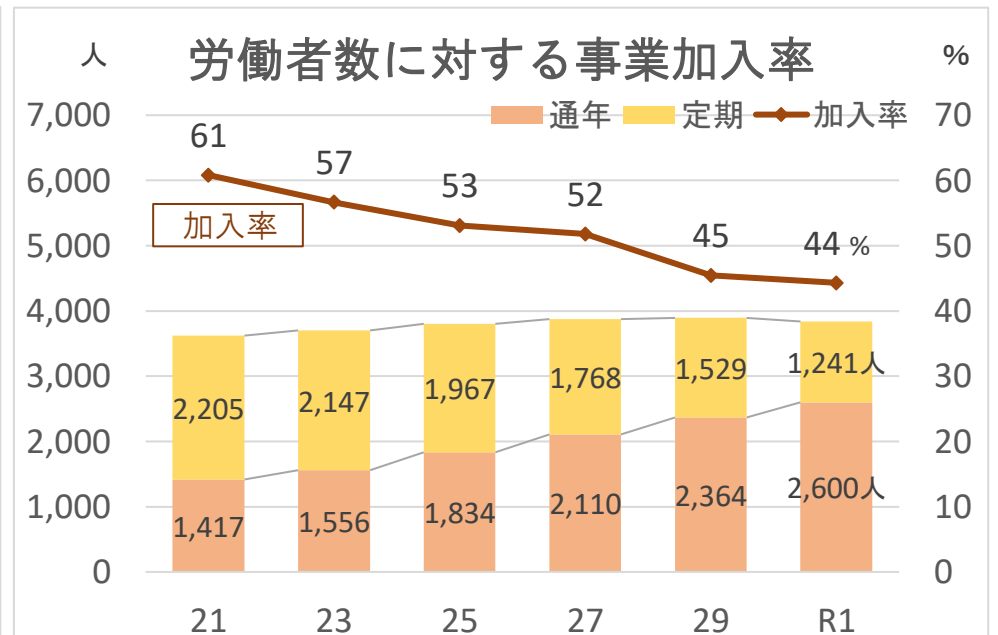
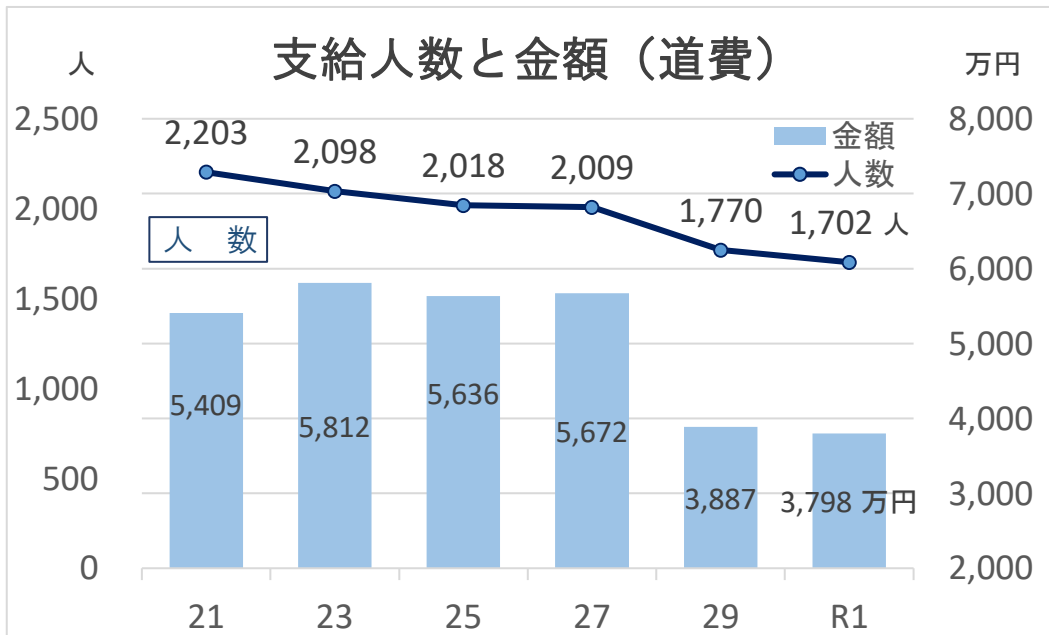
「北海道森林整備担い手対策基金条例」(H5.4.1施行、北海道条例第5号)に基づき、H5～H9度までに約130億円の基金が造成されています。この運用益を活用し、各種林業担い手対策を総合的に推進していますが、近年の金利の低下に伴い、運用益は約8,500万円にまで減少していました。こうした中、繰替運用を行っていた本基金を含む7つの特定目的基金については、「事業の長期・安定的な実施を図りつつ、繰替運用を解消するため、今後、これら基金の運用益を活用して実施している事業については、基金方式によらず、毎年度の予算措置により必要な事業費を確保することに見直すもの」として令和2年第1回定例道議会において基金の廃止が議決され、今後は一定額が継続的に措置されることとなりました。



② 労働条件の改善

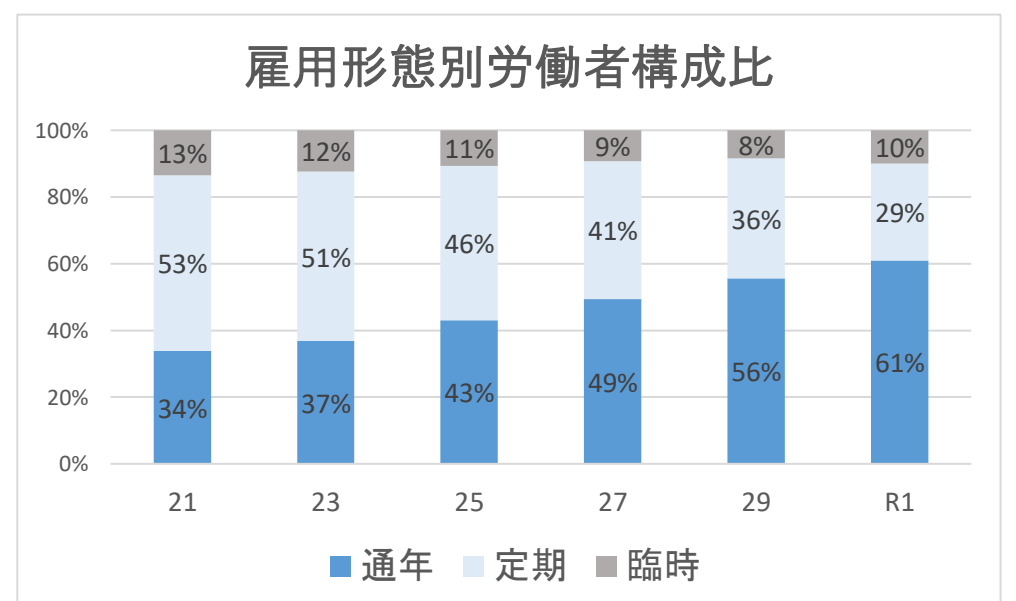
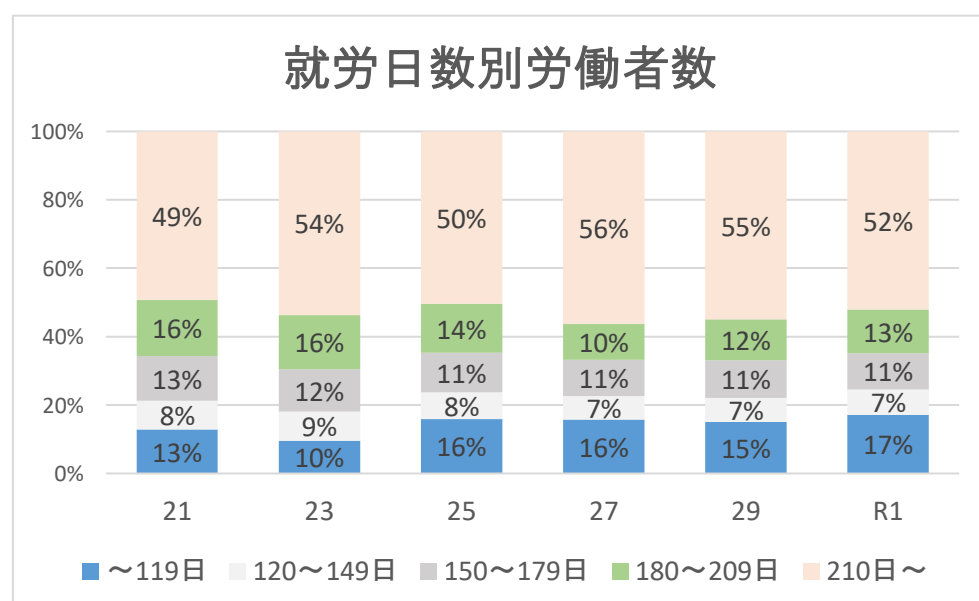
(1) 森林作業員就業条件整備事業

就労長期化のための奨励金の支給を行うもので、一人あたり250日を上限に最大で90千円(道から25千円、市町村・事業主・労働者から65千円)が支給されています。



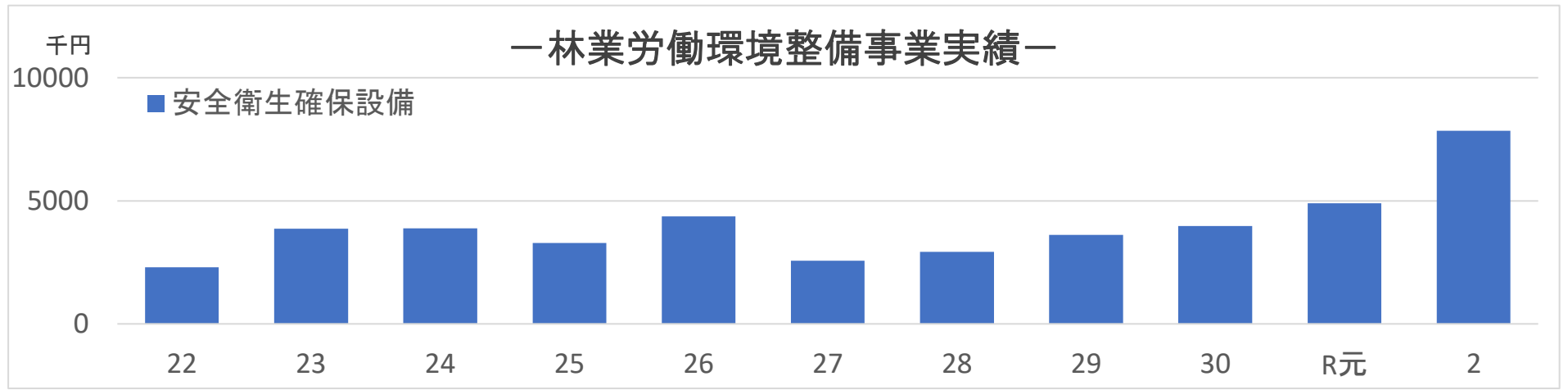
※ 平成22年度から、支給対象日数を引き上げている。(下限120日→140日、上限230日→250日)
 ※ 基金運用減により平成28年度から、支給年齢上限を引き下げ(70歳→65歳)、道・市町村の支給額を引き下げ。

平成21年度から令和元年度にかけて、就労日数はやや横ばいですが、「210日以上」が49%から52%に3%増加しており、また、雇用形態別では、通年雇用の割合が34%から61%に増加するなど、就労の長期化や安定化が進んでいます。



(2) 林業労働環境整備事業

労働環境を改善するための移動式休憩施設や防振手袋などの設備の導入に対し助成するものです。



防振手袋や安全ズボン、安全確保に繋がる機具や装備等の導入等に必要な経費に対し、平成22年からの11年間で約1億100万円を助成しました。

助成対象については、ハンターの誤射防止のための視認性を高める効果のあるウェアなどの導入やクマ撃退スプレー、エスピペンなども助成対象にするなど適宜見直しを行い、林業労働者の労働環境の改善に寄与しています。

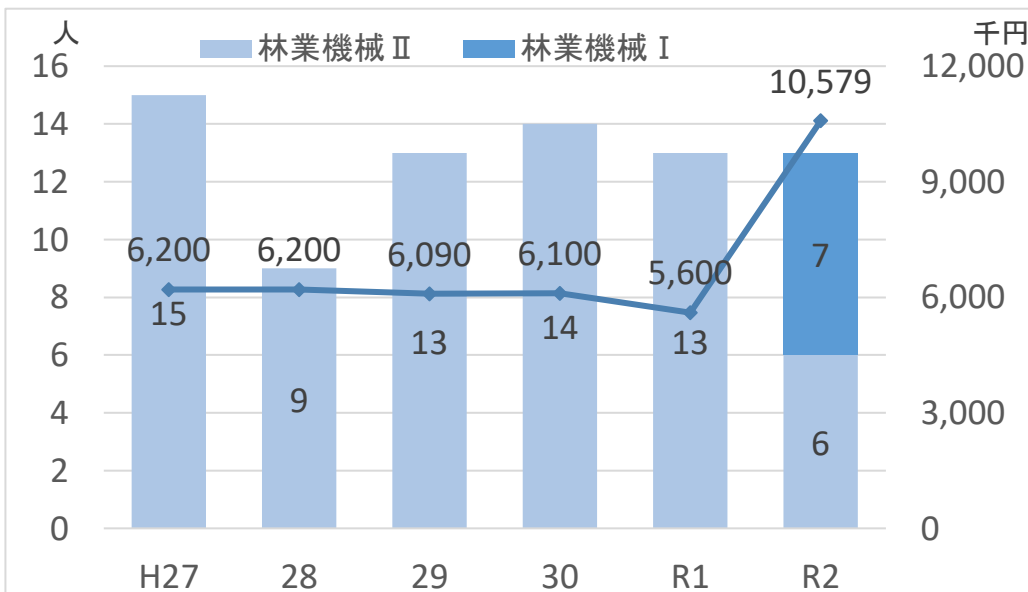
③ 技術・技能の向上（林業担い手研修事業）

林業労働者の技術・技能の向上を目的とした、メニュー方式による研修の実施、地域の事業体の実情に応じた研修の実施や講習機関が実施する技能講習受講に係る経費を助成する事業で、平成22年度から実施しています。

令和2年度より、林業に従事する方々が経験に応じてキャリアアップできる段階的・体系的な研修となるよう拡充しています。

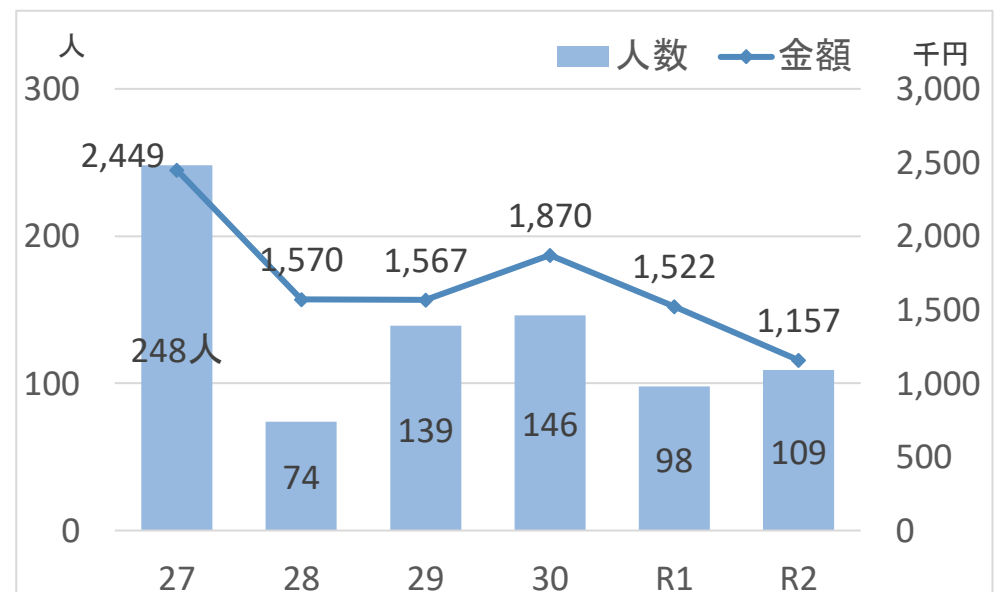
(1) 専門研修(高性能林業機械操作等技術)

高性能林業機械を活用し、現地の作業条件に応じた伐採作業システムを自ら設計し実行できる技術者を養成(林業機械Ⅱ)。令和2年度から、高性能林業機械の操作方法の習得(林業機械Ⅰ)を新設。



(2) 技能講習(玉掛技能等)

車両系建設機械やはい作業主任者など、各種資格取得に係る経費を助成



※ 平成27年度から補助対象経費を受講料に限定するとともに、対象者数の増、対

(3) 地域課題(地域提案型研修)

地域の林業関係者などが自ら提案する、より地域の実情に適応した実践的な研修の開催に対する経費の一部助成

年度	件数	補助率	主な内容
平成28年度	4	2分の1以内	<ul style="list-style-type: none"> 担い手確保のため、地元の林業・木材関係企業による仕事内容の説明会開催 地域で産出する広葉樹丸太の付加価値創出のための視察、意見交換 素材生産、造林作業の効率改善等に向けた先進事例視察、意見交換 広葉樹の安全な伐倒技術の習得(チェーンソー研修)
平成29年度	4		
平成30年度	2		
令和元年度	1		
令和2年度	1		
計	12		

地域の林業事業体の実情に応じた上記事業などを実施することで、林業労働者の技術・技能の向上に寄与しており、生産性の向上や労働安全の確保が図られています。

④ 新規参入者の確保・定着促進

(1) 林業技術現場体験学習

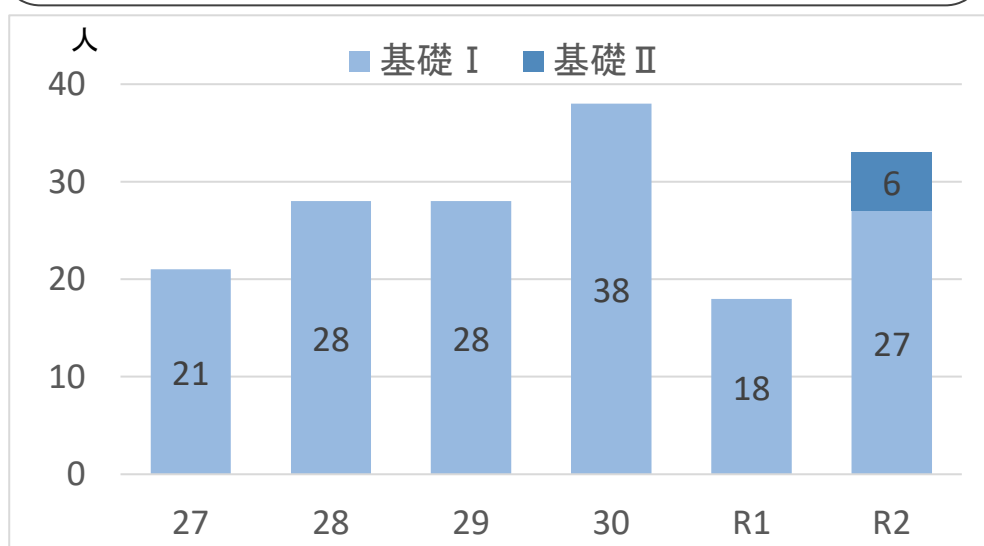
林業を学ぶ岩見沢、旭川、帯広の各農業高校生を対象に、林業機械による作業の見学などの体験学習を行い、林業参入への動機付けを図るもので、事業を開始した平成17年度以降、毎年約120名が参加しています。

(2) 若年林業労働者就業促進事業

若年労働者の参入を促進するため、学校やハローワークと連携し、地域での就業に向けた相談会やセミナーを開催するもので、令和元年度は3地域で開催し、189名が参加しました。

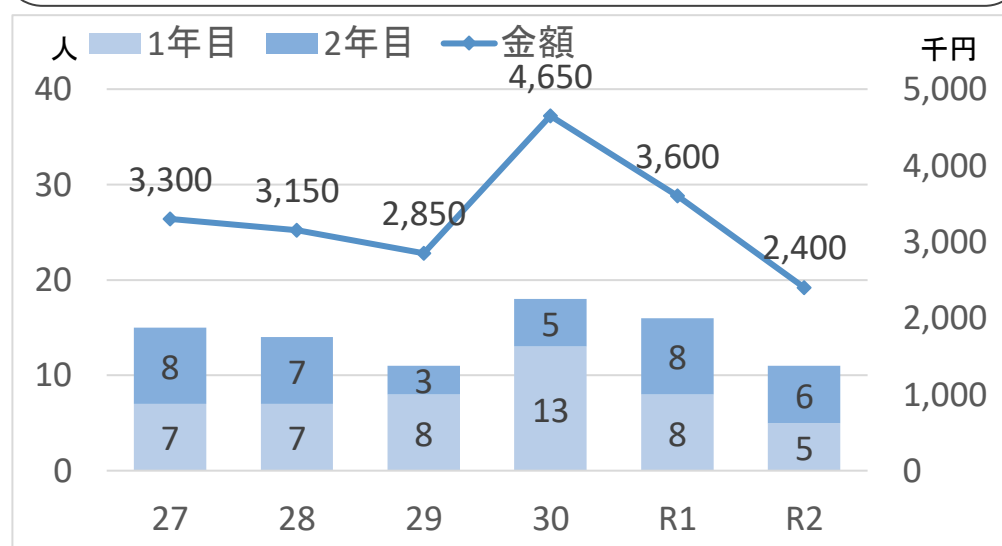
(3) 基礎研修(森林施業基礎・実践)

林業への就業希望者を対象に、林業の基礎的な知識や技能を習得するための研修で、平成22年度から実施。令和2年度から新規就業者を対象とした、造林作業に必要な知識や技術に関する実践的な研修(基礎Ⅱ)を新設。



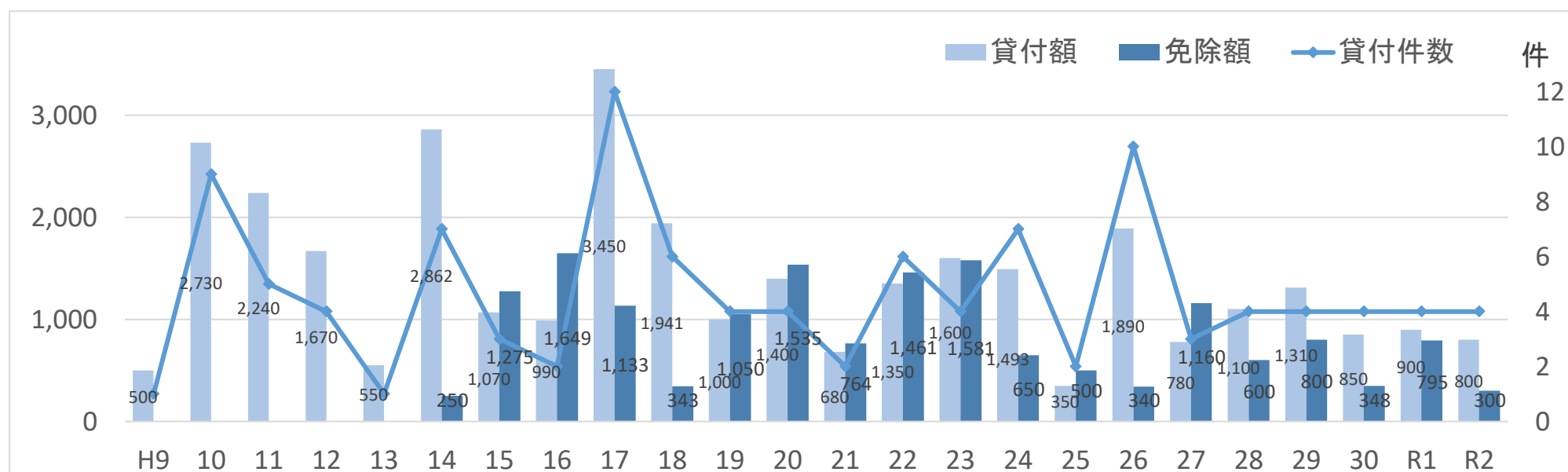
(4) 新規参入定着支援事業

40歳未満の新規参入者を通年雇用する事業主に対し奨励金を支給するもので、平成27年度から令和2年度までの間、延べ70事業体、1,995万円を支給しています。(対象者85人)



(5) 林業就業促進資金償還免除事業

平成9年度から実施している林業就業促進資金の借受者のうち、「新規就業後、継続し4年以上林業に就業し、将来とも林業に就業することが見込まれる者」については、貸付金の一部を償還免除するもので、25年度までの貸付約3,350万円のうち約1,653万円の償還を免除しています。



林業への就業前の就業促進と就業後の定着支援を目的とした上記事業を実施し、通年雇用の比率や39歳以下の労働者の比率が高まってきており、新規参入者の確保や定着に寄与できたものと考えられますが、新規参入者数は減少傾向にあるため、さらなる対策が求められます。

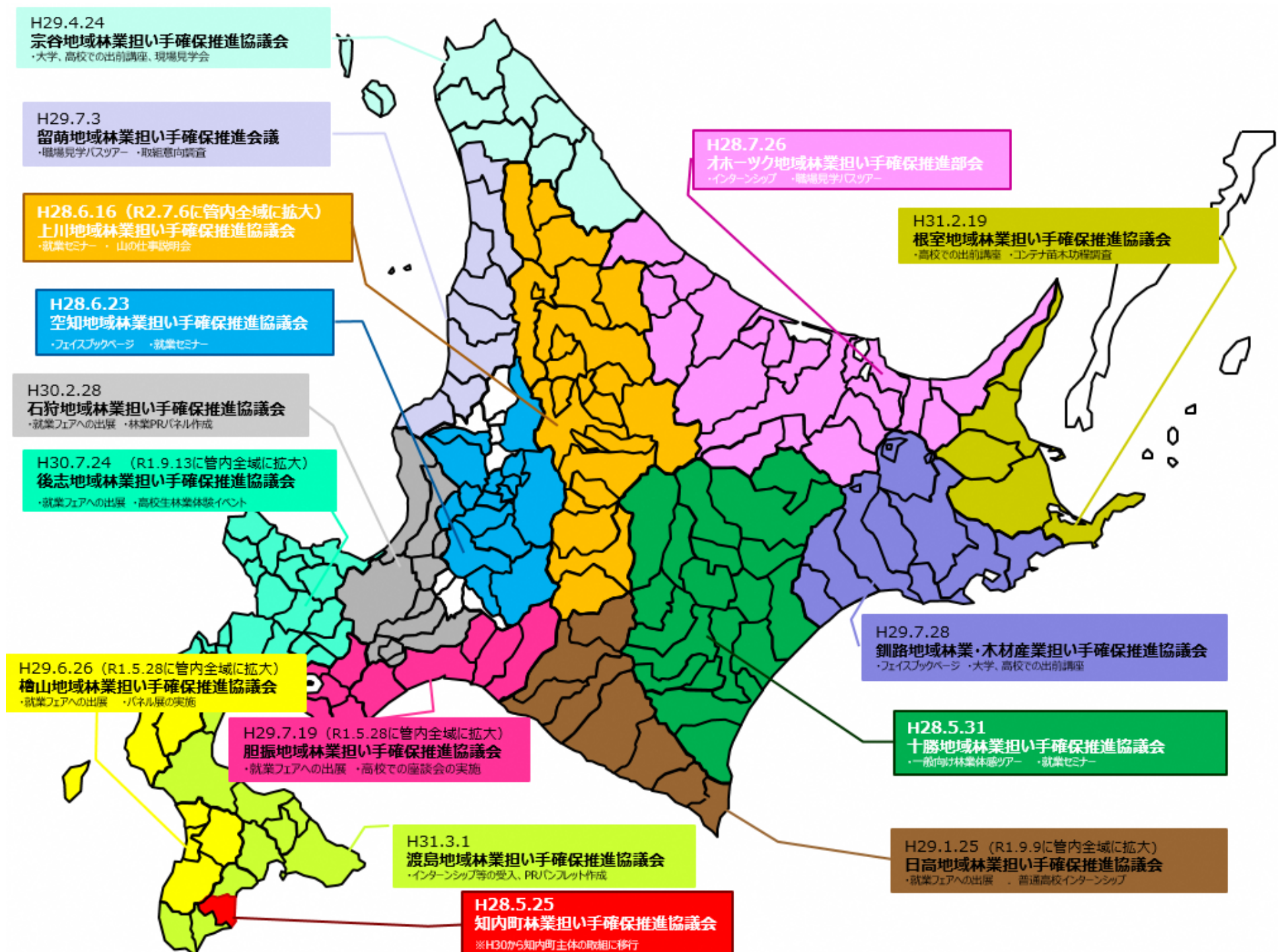
⑤ クール林業担い手確保対策事業費（H28～）

林業関係者、教育機関等で構成する協議会の運営支援等

地域の関係者間で構築するネットワークを活用して通年雇用化の促進や就業環境の改善などの取組を行うことにより、主に造林分野における若年層・女性などの新規就業を促進し、森林整備における労働力の確保や林業事業体の経営体制強化を図りました。

区分	内容	実施年度			
		H28	H29	H30	H31
新規就業者の確保 (地域ネットワークの構築)	○就業課題の解決に向けた協議会（地域ネットワーク）の運営	○	○	○	○
	○林業事業体の就業条件、求職者の希望条件などの情報や課題を共有				
通年雇用化促進の取組	○労働力ニーズのある各地域で、連携可能な対象異業種の調査結果を試行する通年雇用化モデルの普及・展開	○	○		
就業環境改善の取組	○自走刈払機等の小型機械や、アタッチメントを装着した大型重機などを活用した軽労化の普及	○	○		

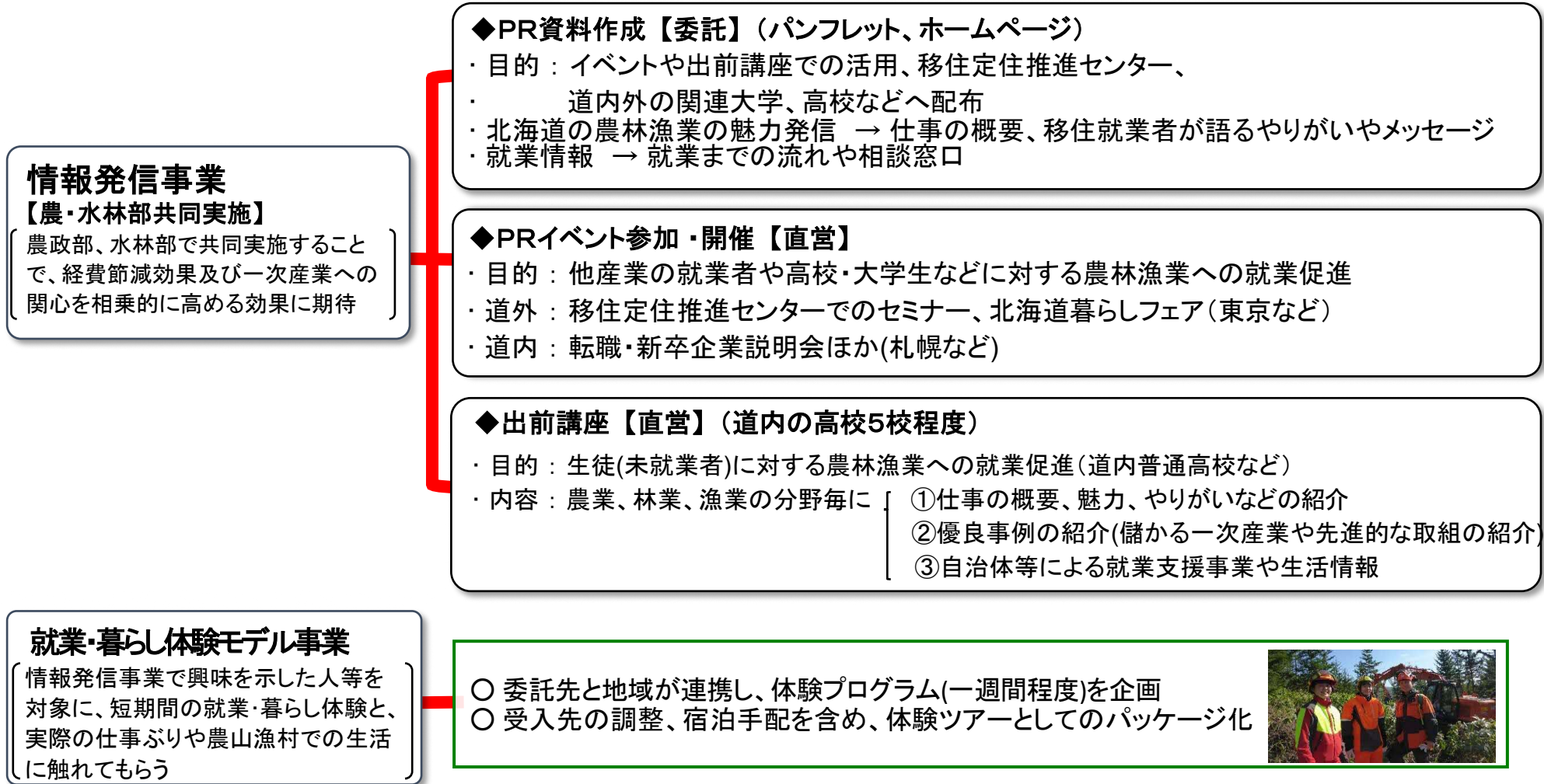
地域協議会の設立状況（令和3年3月末現在）



令和2年度以降は、各地域の協議会が主体となって活動を実施する、高校生へ向けた林業の魅力発信や、インターンシップの実施、一般の方に向けた林業体験ツアーの実施、地域林業をPRする動画や冊子の作成など、地域の実態に合った取組が進められています。

⑥ 農林漁業の新たな担い手確保モデル事業（H29～H31） ※地方創生推進

○農林漁業で共同したPR、体験の実施



H29～31実績

- ◆PRイベント参加・開催：28回、508名へPRを実施
- ◆出前講座：12校、1,151名に対して実施
- ◆就業・暮らし体験モデルツアー：15地域、32名が参加
- ◆本事業による林業就業者：4名（道把握分のみ）

道内外へのPR活動や高校への出前講座、体験ツアーの実施により、北海道林業の魅力を発信し、直接的な就業につなげるとともに、将来の就業先の選択肢としての林業をアピールすることができました。

※令和2年度以降は、「農林漁業新規就業安心サポート事業」によって取組を継続しています。

1 実施した主な施策

○労働条件の改善

- ・森林作業員長期就労促進事業(H5～H13)
⇒森林作業員就業条件整備事業(H14～)
- ・林業労働環境整備事業(H5～)

○労働災害の防止

- ・安全衛生指導員養成(H12～)、
リスクアセスメント定着促進事業(H20～)

○林業労働者の技術・技能の向上

- ・技能作業員養成事業(H5～H21)⇒担い手研修(技能講習)(H22～)
- ・新林業システムオペレーター養成事業(H8～H12)
⇒新林業機械作業システム技術者養成事業(H13～H21)
⇒担い手研修(専門)(H22～)
- ・グリーンマイスター養成研修(H10～H21)
⇒担い手研修(基礎)(H22～R1)
⇒担い手研修(基礎Ⅰ、Ⅱ)(R2～)
- ・担い手研修(現場指導)(H27～)
- ・担い手研修(林業機械Ⅰ、Ⅱ)(R2～)
- ・担い手研修(伐木技術Ⅰ、Ⅱ)(R2～)
- ・担い手研修(現場管理Ⅰ、Ⅱ)(R2～)

○新規参入の促進

- ・新規参入定着促進事業(H9～H16)
⇒新規参入定着支援事業(H19～)
- ・林業就業促進資金償還免除事業(H14～)
- ・林業労働力育成確保推進事業(H19～H21)
⇒林業技術現場体験学習(H22～)
- ・若年労働者林業就業促進事業(H27～)
- ・クール林業担い手確保対策事業(H28～R1)
- ・農林漁業の新たな担い手確保モデル事業(H29～R1)
- ・農林漁業新規就業安心サポート事業(R2～)

2 林業労働の現状

項目		H7	H13	H19	H25	R1	近年の傾向
事業体数		693	473	446	508	554	→
森林作業員数		7,711	4,422	3,981	4,254	4,269	→
通年雇用	人数	1,101	862	1,104	1,834	2,600	↗
	割合	20%	23%	32%	48%	67%	↗
年齢階層別	40歳未満	569	594	825	1,054	978	→
	40歳未満の割合	10%	16%	24%	28%	26%	→
	60歳以上	2,064	1,566	1,203	1,276	1,243	→
	60歳以上の割合	37%	42%	35%	34%	32%	→
就業日数	210日以上	2,340	1,384	1,595	1,917	2,000	↗
	210日以上の割合	42%	37%	46%	50%	52%	↗
新規参入者	定着者	—	—	206	107	135	↘
	離脱者	—	—	68	38	42	—
	離脱率(年度内)	—	—	25%	26%	24%	→
素材生産性(m ³ /人・日)				7.79	7.55	9.13	↗
労働災害	死亡者数(林業)	6	6	5	4	8	→
	死亡者数(全産業)	148	128	90	64	62	↘
	死傷千人率(倍)(林業)	—	—	36.7	25.7	22.6	↘
認定事業体	事業体数		191	152	184	168	→
	割合		40%	34%	36%	30%	→